

令和5年第6回

# 阿武町農業委員会総会議事録

令和5年6月9日（金）午前9時～

阿武町役場2階小会議室

## 令和5年第6回

### 阿武町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和5年6月9日 9:00～9:30

2 場 所 阿武町役場2階小会議室

3 会議に付した議案

議案第10号 農地法第5条の規定による許可申請について（一時転用）

議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請について

諮問第5号 阿武町農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

その他

4 出席委員

1番 藤井 聖博 2番 山本 仁至 3番 末益 一夫  
4番 田中 守 5番 伊藤 佐登子 6番 池田 誠

5 欠席委員

なし

6 関係人

なし

7 事務局職員

局 長 野 原 淳 書 記 小 田 慎 也

○議 事

事務局長

定刻になりましたので只今より令和5年第6回阿武町農業委員会総会を開催します。  
最初に会長よりご挨拶をお願いします。

会 長

(会長あいさつ)

議 長 それでは、第6回阿武町農業委員会総会を開会いたします。  
本日の総会には委員全員の出席がありますので、総会が成立していることを報告いたします。  
次に、議事録署名人に、1番●●●●委員、2番●●●●委員を指名しますのでよろしく申し上げます。

議 長 それでは議事に入ります。議案第10号について事務局お願いします。

事務局 議案第10号 農地法第5条の規定による許可申請について、申請者は貸付人が●●●●と●●●●、借受人が●●●●です。申請地は、奈古上郷の畑1454㎡と351㎡の、合計1805㎡です。権利移動の区分は、賃借権の設定で、令和7年9月30日までの一時的な利用であります。当該地には以前、●●●●が労務宿舎と駐車場を構えていましたが、この土地を有効活用し、●●●●が同じく労務宿舎と駐車場を構えるとのことです。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

議 長 意見・異議ございますか。  
(全員承認)

議 長 次に議案第11号について、事務局お願いします。

事務局 議案第11号、農地法第5条の規定による許可申請について、申請者は譲渡人が●●●●、譲受人が●●●●です。申請地は、福田下西ヶ原の畑1203㎡と48㎡の合計1251㎡です。権利移動の区分は、所有権の移転であります。目的は太陽光発電施設の整備であり、当該の農地を含む6294㎡の土地に282.15kwの太陽光発電施設を整備する予定です。  
なお、5月31日に当該農地を●●会長、●●委員に確認して頂いております。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

議 長 意見・異議ございますか。  
(全員承認)

議 長 次に諮問第5号について、事務局お願いします。

事務局 諮問第5号、阿武町農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、5月31日、宇生賀上万原の農地所有者である●●●●、●●●●、●●●●から阿武町長宛に、太陽光発電事業を目的とする農振除外申請が出されました。当該地は宇生賀上万原●●●●の畑7269㎡、●●●●の畑

1672 m<sup>2</sup>、●●●●の畑 1876 m<sup>2</sup>の合計 10817 m<sup>2</sup>です。これを受けて、6月1日、阿武町長から阿武町農業委員会会長宛に、当該地を農振除外することについて意見を求められています。

当該の3筆は昨年、現況確認が求められ●●●●を非農地とし判断したものの、●●●●と●●●●は農地と判断し、非農地としては認めておりません。

なお、5月31日に当該農地を●●会長、●●委員に確認して頂いております。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

議 長 意見・異議ございますか。  
(全員承認)

議 長 その他について事務局おねがいします。

事務局長 萩市・阿武町の農業委員・農地最適化推進員合同研修会について、10月17日火曜日の13時30分から15時、町民センター多目的ホールで開催する予定です。日が近づきましたら、改めて連絡させていただきます。

事務局 農地利用最適化推進施策の改善に関する意見の取りまとめについて、県農業会議から阿武町農業委員会会長宛に依頼がありました。つきましては資料持ち帰りの上、検討して頂き、意見があれば次回総会にてご提示くださいますよう、よろしく申し上げます。

事務局長 来月の総会につきまして、7月7日(金)9時からでお願いします。  
(全員認容)

閉会 (午前9時30分)